

## 分野を代表する目標

### 農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

### 農業生産量

野菜 (主要11品目)  
果樹 (主要2品目)  
花き (主要3品目)  
畜産 (土佐あかうし飼育頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

野菜 (主要11品目) 出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R元) 12.7万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t  
果樹 (主要2品目) 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R元) 2.34万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t  
花き (主要3品目) 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R元) 1,971万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本  
畜産 (土佐あかうし飼育頭数) 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R元) 2,406頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

## 柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

### (1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

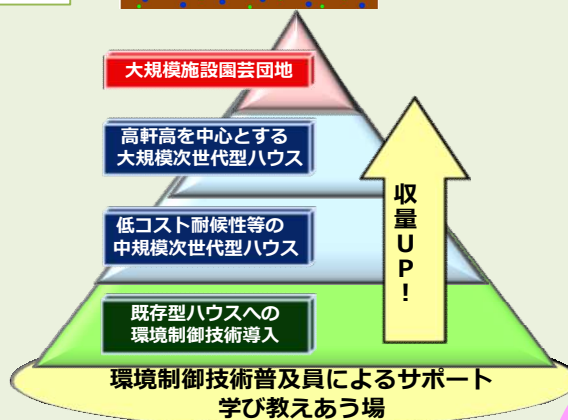
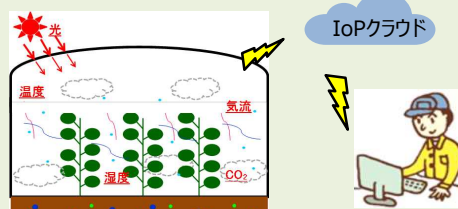
- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 新 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

### (2) 環境保全型農業の推進

- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

### (3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



### (4) 水田農業の振興

- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

### (5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

### (6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

### (4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

### (1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

### (2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

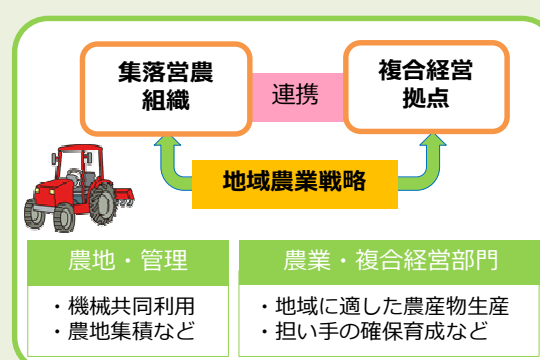
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

### (3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

### (5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



## 柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

### (1) 新規就農者の確保・育成

- 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



### (2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

### (3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増  
の好循環を創出!

## 柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

### (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

### (2) 直接取引等多様な流通の強化

- 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

### (3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

### (4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 輸出に取り組む産地の強化



## 柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

### (1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

### (2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

### (3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



# 農業分野の体系図

<b>分野の目指す姿</b>	<b>地域で暮らし稼げる農業</b>		
<b>分野を代表する目標</b>	<b>農業産出額等（飼料用米交付金含む）</b>	出発点（H30）1,177億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11）1,285億円	
	<b>農業生産量</b>	野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万t ⇒ 現状（R元）12.7万t ⇒ 4年後（R5）13.6万t ⇒ 10年後（R11）15.0万t
		果樹（主要2品目）	出発点（H30）2.38万t ⇒ 現状（R元）2.34万t ⇒ 4年後（R5）2.45万t ⇒ 10年後（R11）2.60万t
		花き（主要3品目）	出発点（H30）2,019万本 ⇒ 現状（R元）1,971万本 ⇒ 4年後（R5）2,020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本
		畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭 ⇒ 現状（R元）2,406頭 ⇒ 4年後（R5）3,725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭

<b>戦略の柱</b>	<b>1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化</b>	<b>2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</b>	<b>3 流通・販売の支援強化</b>	<b>4 多様な担い手の確保・育成</b>	<b>5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保</b>
-------------	--------------------------------	------------------------------	---------------------	-----------------------	----------------------------------

<b>戦略の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める</li> <li>■ 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する</li> <li>■ 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する</li> <li>■ 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する</li> <li>■ 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る</li> <li>■ 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る</li> <li>■ 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る</li> </ul>
---------------	---	---	--	---	---

<b>戦略目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜主要7品目の出荷量（年間）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 10.0万t → ①10.3万t → ⑤11.0万t → ⑪12.4万t</li> </ul> </li> <li>・次世代型ハウスの整備面積（累計）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 46ha → ①60ha → ⑤120ha → ⑪210ha</li> </ul> </li> <li>・施設園芸関係機器・システムの販売額（累計）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 2.6億円 → ①4.0億円 → ⑤33.2億円 → ⑪133.4億円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○IPM技術（病害版）の普及拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜主要6品目の防除面積率（累計）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0:31% → ①32% → ⑤:47% → ⑪:77%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農組織等の新規設立数（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ①4 → ⑤40 → ⑪100</li> <li>【参考】集落営農組織等の数（H30）:241</li> </ul> </li> <li>○集落営農組織等の法人数（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 45 → ①54 → ⑤69 → ⑪93</li> </ul> </li> <li>○地域農業戦略の策定数（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ①2 → ⑤17 → ⑪35</li> </ul> </li> <li>○スマート農業の実装面積             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン防除（ha/品目数）（累計）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 66/1 → ①275/3 → ⑤915/7 → ⑪2,010/10</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 7.5億円 → ①11.5億円 → ⑤15億円 → ⑪30億円</li> </ul> </li> <li>○直接取引等多様な流通による外商額（年間）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ①0.4億円 → ⑤8億円 → ⑪15億円</li> </ul> </li> <li>○関西圏における外商額（年間）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ①108億円 → ⑤120億円 → ⑪135億円</li> </ul> </li> <li>○農畜産物の輸出額（年間）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 4.0億円 → ①4.0億円 → ⑤8.6億円 → ⑪12.6億円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者数（年間）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 271人 → ①261人 → ⑤320人 → ⑪320人</li> </ul> </li> <li>○農業法人数（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>（農地の権利を取得し農業経営を行う法人）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 206 → ①223 → ⑤445 → ⑪649</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほ場整備の実施面積（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ① - → ⑤239ha → ⑪761ha</li> </ul> </li> <li>※ほ場整備率（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 48.7% → ①48.8% → ⑤50.0% → ⑪52.6%</li> </ul> </li> <li>○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計）             <ul style="list-style-type: none"> <li>③0 - → ① - → ⑤35% → ⑪75%</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--	---	--	---	---

<b>取組方針・主な「具体的な取り組み」</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>（1）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>IoTプロジェクトの推進</li> <li>◆ <b>【新規】</b>データ駆動型農業による営農支援の強化</li> <li>◆ 園芸産地の生産基盤強化</li> <li>◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進</li> </ul> </li> <li><b>（2）環境保全型農業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ IPM技術の普及拡大</li> <li>◆ GAPの推進</li> <li>◆ 有機農業の推進</li> </ul> </li> <li><b>（3）園芸品目別総合支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野菜の生産振興</li> <li>◆ 特産果樹の生産振興</li> <li>◆ 花きの生産振興</li> </ul> </li> <li><b>（4）水田農業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 酒米の生産振興</li> <li>◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換</li> </ul> </li> <li><b>（5）畜産の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 土佐あかうしのブランド化の推進</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化</li> <li>◆ 食肉センターの整備</li> <li>◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>（1）集落営農組織等の整備推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大</li> </ul> </li> <li><b>（2）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援</li> </ul> </li> <li><b>（3）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域農業戦略の策定・実行支援</li> </ul> </li> <li><b>（4）スマート農業の普及推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ スマート農業の実証と実装支援</li> </ul> </li> <li><b>（5）中山間に適した農産物等の生産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 土佐茶の生産振興</li> <li>◆ 野菜の生産振興（再掲）</li> <li>◆ 特産果樹の生産振興（再掲）</li> <li>◆ 花きの生産振興（再掲）</li> </ul> </li> <li><b>（6）6次産業化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>（1）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大</li> <li>◆ 産地を支える集出荷システム構築への支援</li> </ul> </li> <li><b>（2）直接取引等多様な流通の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化</li> <li>◆ 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR</li> </ul> </li> <li><b>（3）関西圏における県産農畜産物の販売拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大</li> </ul> </li> <li><b>（4）農畜産物のさらなる輸出拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>県産農畜産物の海外需要拡大</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>輸出に取り組む産地の強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>（1）新規就農者の確保・育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>産地での担い手確保に向けた取り組みの強化</li> <li>◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化</li> <li>◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>農業の担い手確保に向けた研修体制の強化</li> </ul> </li> <li><b>（2）労働力の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保</li> <li>◆ <b>【拡充】</b>農福連携の推進</li> <li>◆ 外国人材の受け入れ支援</li> </ul> </li> <li><b>（3）家族経営体の強化及び法人経営体の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援</li> <li>◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>（1）基盤整備の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援</li> <li>◆ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）</li> <li>◆ <b>【新規】</b>担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進</li> </ul> </li> <li><b>（2）農地の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>【拡充】</b>担い手への農地集積の加速化</li> <li>◆ 園芸団地の整備促進</li> </ul> </li> <li><b>（3）日本型直接支払制度の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中山間地域等直接支払制度の推進</li> <li>◆ 多面的機能支払制度の推進</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	---	--	---	--	---

# Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

## 次世代型こうち新施設園芸システム

### 環境制御技術の普及

- オランダの先進技術を本県の気候条件等に合わせ、環境制御技術として確立
- 環境制御技術の普及によるハウス内環境の見える化
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及



### 課題

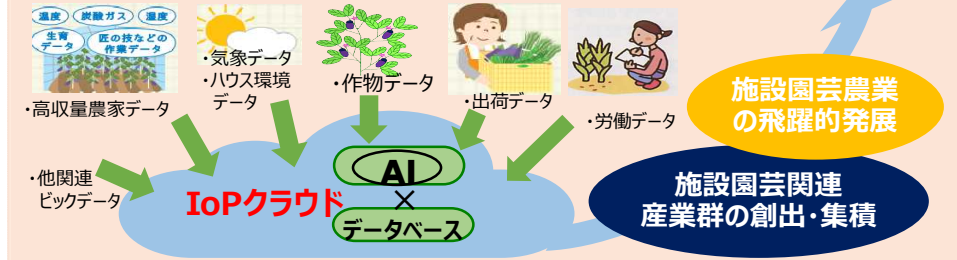
- ▶ 環境制御技術の普及が進み、成功事例も生まれた一方、技術を栽培に生かし切れない生産者も多く、生産者間のレベル差が拡大
- ▶ ハウス内環境データは、個々の活用に留まり、部会や生産者間の比較・分析を行う場合、普及員が個別訪問でデータを収集
- ▶ データ収集に時間を要するため、営農指導は、過去データに基づくフィードバックが中心

## Next次世代型こうち新施設園芸システム

### IoPプロジェクトの推進



- 産学官連携プロジェクトにより、IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通したデータ共有基盤「IoPクラウド」に様々なデータを自動で収集・蓄積 (R3:IoPクラウドプロトタイプの検証・改良)
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



### 新 データ駆動型農業による営農支援の強化

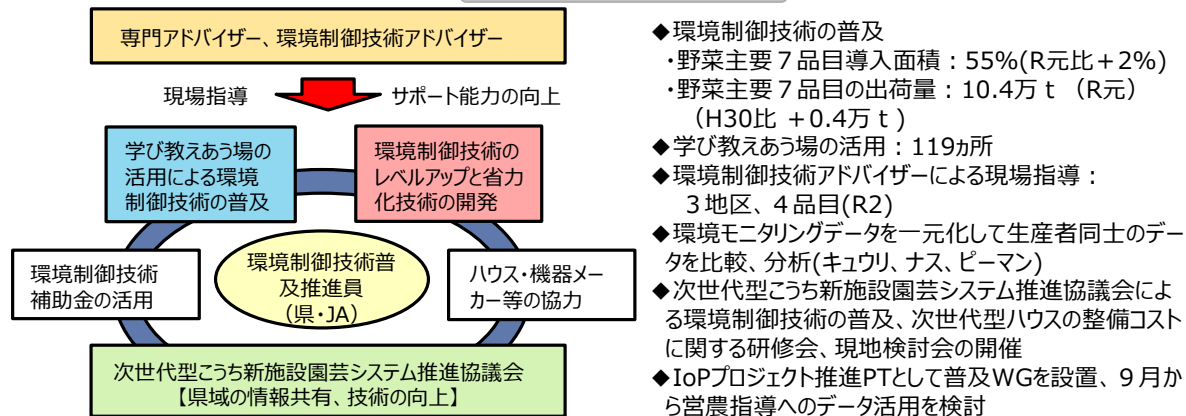
- 作物情報や環境情報等のビックデータを駆使し、普及員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から分析・可視化
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を、生産者にリアルタイムでフィードバック



# データ駆動型農業による営農支援の強化



## これまでの取り組み



- ◆環境制御技術の普及
  - ・野菜主要7品目導入面積：55%(R元比+2%)
  - ・野菜主要7品目の出荷量：10.4万t (R元)(H30比+0.4万t)
- ◆学び教えあう場の活用：119か所
- ◆環境制御技術アドバイザーによる現場指導：3地区、4品目(R2)
- ◆環境モニタリングデータを一元化して生産者同士のデータを比較、分析(キュウリ、ナス、ピーマン)
- ◆次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による環境制御技術の普及、次世代型ハウスの整備コストに関する研修会、現地検討会の開催
- ◆IoPプロジェクト推進PTとして普及WGを設置、9月から営農指導へのデータ活用を検討

## 課題・対応策

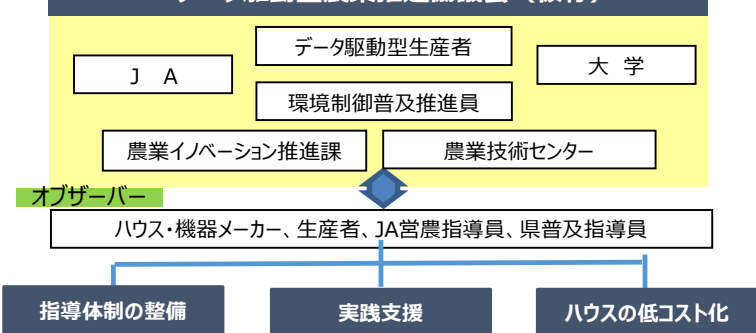
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、施設園芸産地を維持・発展させる必要がある。
- ◆R2年度から、データ共有基盤「IoPクラウド」プロトタイプの実験運用を開始、データの「見える化」と分析・共有によって生産性と収益性を向上させる「データ駆動型農業」の推進に向けた体制整備が必要。
  - ⇒ データ駆動型農業の推進
- ◆環境制御技術の普及などにより、デジタル技術を活用した施設園芸が行われるようになったが、データを栽培に十分生かし切れていない状況。
  - ⇒ データ駆動型農業の実践支援
- ◆デジタル技術を活用するためには新たな投資が必要。
  - ⇒ 次世代型ハウスの更なる低コスト化



## データ駆動型農業の推進

### ◆協議会

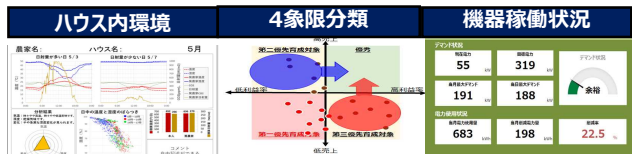
### データ駆動型農業推進協議会(仮称)



### ◆農業振興センター

- 分析ツールの整備(分析ツール画面構築、分析用パソコンの整備)
- 指導者の育成(分析ツール操作・分析方法の研修会等)

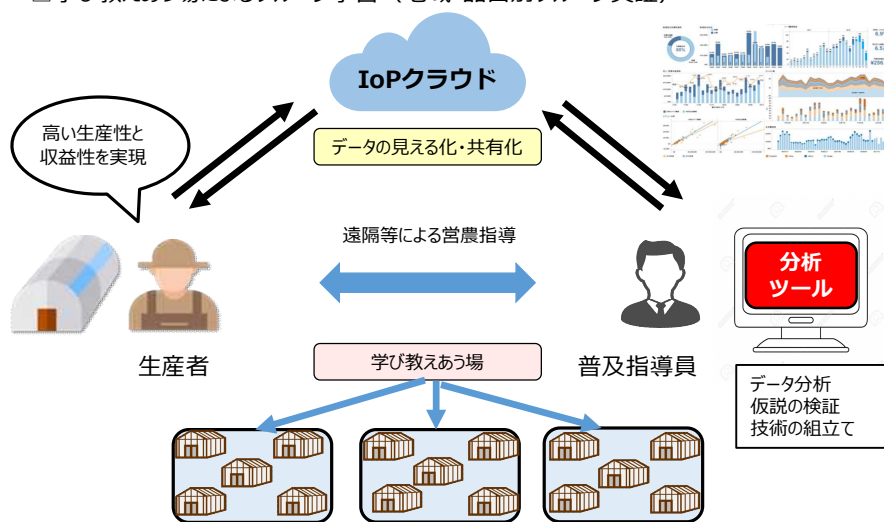
【画面イメージ】



## データ駆動型農業の実践支援

### ◆農業振興センター

- 普及指導員が専用の分析ツールを使ってデータを分析
- 栽培モデルの作成・見直し(栽培技術の標準化)
- 遠隔等による営農指導の実施
- 学び教えあう場によるグループ学習(地域・品目別グループ実証)





分野	農業分野
戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出发点 ↓ 目標値(R5)	基本方向						
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		<p>○ 環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代型ハウス整備面積(累計) H30:46.0ha → R元:59.6ha(見込み)</li> </ul> <p>○ 次世代型こうち新施設園芸システムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進協議会を設立(H30.4)</li> <li>研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所</li> <li>若者の参入促進に向けた支援拡充:次世代加算利用件数5件、1.65ha</li> </ul> <p>○ 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会活動や「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境制御に係る補助事業の活用戸数(全品目) H26:93戸→H30:508戸</li> <li>野菜主要7品目での導入面積率(H30) ナス:55.4%、ピーマン:60.1%、シントウ:37.2%、キュウリ:29.9%、ミョウガ:39.0%、ニラ:40.1%、トマト:88.3%</li> <li>野菜主要7品目の導入面積率は55%(R2)となるなど一定の成果が得られた。</li> </ul>	<p>○ 整備コストの高さ</p> <p>○ 所得目標や品目・作型に応じたハウス構造、導入する附帯設備の選定などによる過剰投資の抑制</p> <p>○ 大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化</p>	<p>【農○】</p> <p>◆園芸産地の生産基盤強化</p>	<p><b>①次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化【R3~R5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県農業振興センター、県農業イノベーション推進課:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援</li> <li>農業団体:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進</li> <li>生産者:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入</li> </ul> <p><b>②既存ハウスの強靱化及び施設の高度化【R3~R5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県農業振興センター、県農業イノベーション推進課:既存ハウスの強靱化及び施設の高度化に向けた支援</li> <li>農業団体:既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の促進</li> <li>生産者:既存ハウスの強靱化及び施設の高度化の実施</li> </ul>	<p>&lt;次世代型ハウス整備面積(累計)&gt; 46ha(H27~H30) ↓ 120ha(H27~R5)</p> <p>&lt;環境制御技術導入面積(主要7品目)(累計)&gt; 353ha(R元) ↓ 600ha(R5)</p>	○						○

# 集落営農組織等の法人化の推進

## 現状

- 集落営農の取組が広がり、継続できる仕組みとして法人設立も進んでいる  
集落営農法人数 H22: 1 →R元: 33
- 高齢化・担い手の減少が進み、経営資源が脆弱な任意組織は、早期の法人化が望まれる  
60代以上のオペレーター H22: 41%→R元: 59%  
水稲作業面積 平均2.5ha
- 集落営農法人の事業戦略の策定・実行は進んでいる  
事業戦略策定数 R元: 22→R2.12: 29

## 課題

- 任意組織の早期の法人化のために、複数組織の統合による法人設立の推進が必要
- 集落営農法人の広域化によるスケールメリットの早期発生と経営力の強化が必要

## 対策

- 集落営農の法人設立を志向する地域・組織への個別支援を強化し、複数組織による広域での集落営農の法人化を推進
- アグリ事業戦略サポートセンター等による、事業戦略の策定とPDCAサイクルをフォローアップ
- 広域化を図る組織は、基盤整備と大型機械施設の導入などの生産性の向上や経営発展に向けた事業戦略の策定を支援する

## 法人化への取組強化

### 集落営農法人設立を目指す地域・組織等を集中支援

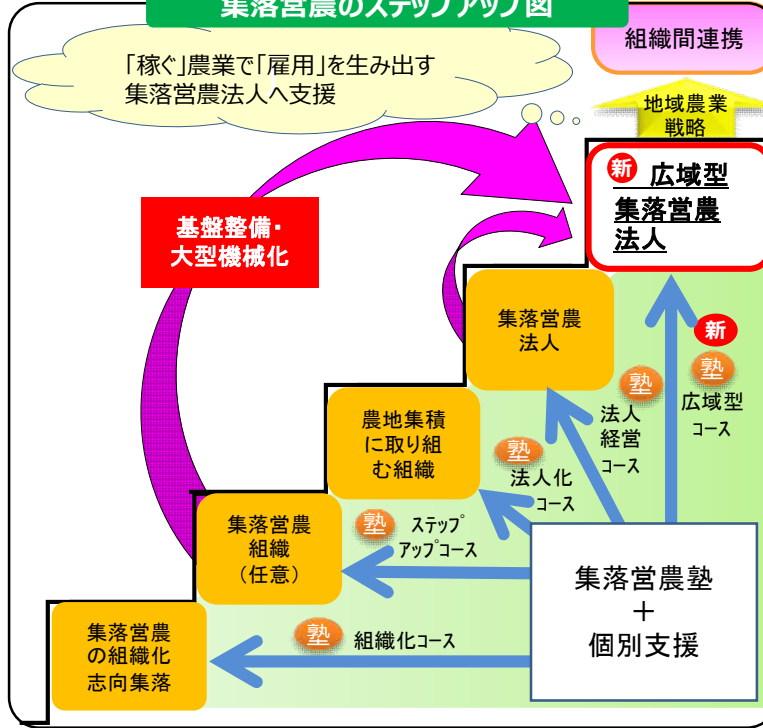
- ◆対象集落・組織の掘り起こし
  - ・推進チーム会での検討
- ◆集落営農塾
  - ・集落営農法人の設立を支援
  - ・ビジョン作成、法人設立を後押し
- ◆地域営農アドバイザーによる個別支援を実施

- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略の策定・実行をフォローアップ
  - ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・実行をアドバイス
  - ・後継者確保に向けたリーダー研修
- ◆ハード・ソフトの整備支援
  - ・地域農業戦略に基づく省力化・効率化につながる機械施設の整備
  - ・営農条件の整備 ほか



地域営農アドバイザー

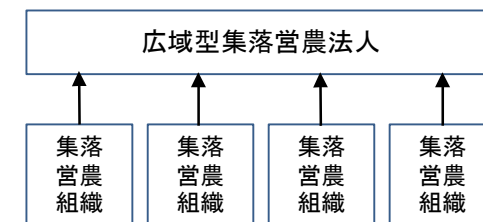
## 集落営農のステップアップ図



## 新

## 広域型集落営農法人

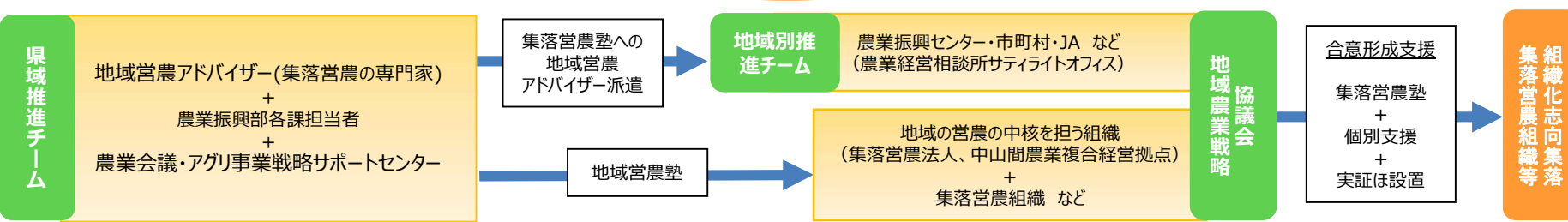
広域型集落営農法人とは  
小学校区をエリアとした複数の集落営農組織等で構成する集落営農法人



## 取組

- ◆推進チームによる支援を実施
  - ・モデル地区を選定し、集落営農塾などの支援策を実行
- ◆集落営農塾（広域型コース）の新設
  - ・モデル地区への地域営農アドバイザーの派遣
- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略の策定・実行をフォローアップ
  - ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・実行をアドバイス

## 推進体制



# 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

目標 関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の年間販売額 (R元)108億円 ⇒ (R5)120億円

## 関西圏を取り巻く環境

### ■高知県にもっとも近い大消費地

- ・約2千万人の消費者
- ・輸送コストが他の大消費地より安価



### ■関西圏での「高知」の高いネームバリュー

- ・来高する観光客の約30%が関西圏

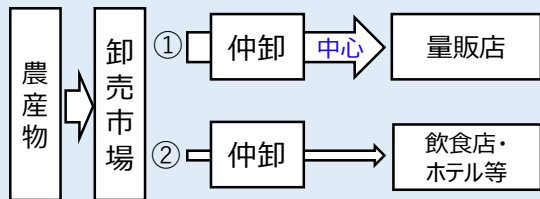
### ■大阪・関西万博(2025)などの大規模プロジェクト

- ・経済波及効果が期待できる

## これまでの取り組み

### ■関西圏の卸売市場と連携による量販店等での販売拡大

- ・量販店への販売拠点の設置(R2:9店舗)
- ・量販店や飲食店への食べ方等の商品提案
- ・量販店や飲食店等バイヤーの産地招聘
- ・オンライン料理教室の試行



※これまでの、①仲卸→量販店ルートを中心に組み

### ■実需者への直接販売による販売拡大

- ・WEB販売サイトの構築

## 販売拡大に向けた課題

- これまでの取組に加えて、大阪・関西万博など大規模プロジェクトを見据えて、仲卸を通じた飲食店・ホテル等への販売ルートの強化が必要

- 社会の構造変化に対応した消費者へのPRや直接販売の強化が必要

## 関西圏における販売戦略

### R3年度の取組のポイント

- 仲卸から飲食店・ホテルなどのルートの強化 (左図②)
- 新生活様式に対応したPRなどの販促活動の推進

### 1 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

【ターゲット】 飲食店、宿泊業、量販店 (従来)

【重点品目】 なす、にら、みょうが、文旦 等

【連携するパートナー】卸売市場、仲卸

【取組】

- 拡充**・仲卸の産地招へい ⇒ 仲卸による飲食店等への提案強化
- 拡充**・販売拠点量販店での高知フェアの強化 販売拠点量販店の増加  
・仲卸や販売拠点量販店等へのトップセールス
- 新**・高知野菜サポーター(野菜ソムリエ)によるオンライン料理教室の開催  
⇒ 美味しい食べ方とセットでPR

### 2 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

【ターゲット】 消費者、飲食店、加工業者

【重点品目】 高知の逸品(メロン、トマト 等)

【連携するパートナー】 高知家の魚応援の店、高知県ゆかりの飲食店 等

【取組】

- 新**・高知家の魚応援の店や高知ゆかりの飲食店等と連携した県産農畜産物のPR  
(飲食店利用者へのギフトカタログなどのPR、生産者とバイヤーのマッチング・産地招へい)  
・県人会員企業や包括連携協定企業等へのPR (取引先への贈答用販売、社員向け販売等)
- 新**・関西圏の量販店での県産農畜産物の出張販売 (とさのさとマルシェの開催)
- 新**・飲食店への販売 (販売体制の整備、地産外商公社と連携した営業活動)
- 新**・WEB販売サイトでの販促キャンペーン(品目や期間を限定した販売)  
例) 文旦: 農家のごだわりなど物語をもった紹介による販売
- 新**・WEB販売サイトを活用した品目等の紹介動画の発信



人口約2千万人の  
本県に最も近い大消費地



関西の経済波及効果を活用し、さらなる販売拡大!

経済活力が高まる関西圏での販売強化に向けて



# 農産物の輸出拡大に向けた取り組みの強化

## R2年度の取り組みと成果

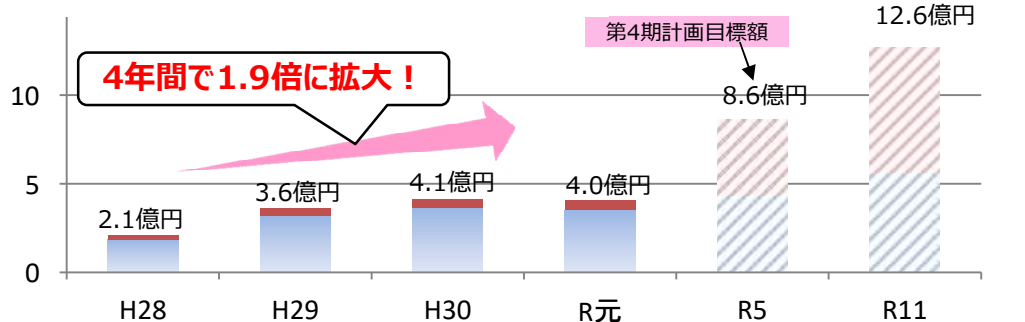
### <輸出に取り組む背景>

中長期的にみて、人口の減少に伴う国内マーケットの縮小への備えが必要

⇒ 国内販売は維持しつつも、将来を見据えて海外販路を開拓する

※国の農林水産物・食品輸出目標：0.9兆円（R1）→ 5.0兆円（R12）

### 本県農産物の輸出額推移・次期計画目標



### ◇国別輸出戦略に基づいた輸出の推進

・シンガポールへの青果物輸出、オランダへの花き輸出は、**新型コロナウイルスの影響**による輸出先国の需要の低下、減便による輸送費の高騰で、輸出額減の見通し

	青果（シンガポール）	花き（オランダ）
輸出品目	ピーマン、ナス、ミョウガ、ニラ、ショウガ、ミカン、メロン等（R2） ○R1は18品目	グロリオサ、トルコギキョウ等（R2） ○R1は14品目

⇒ 出展を予定していた現地展示会（シンガポール「Food Japan2020」、オランダ「IFTF2020」「Royal Flora Holland」）は、**新型コロナウイルスの影響により中止**

### ◇輸出に意欲的な産地への支援

・農産物輸出促進事業費補助金による生産者支援

⇒ 4組織（H29）→ 5組織（H30）→ 11組織（R1）→ **4組織（R2）**

※新型コロナウイルスの影響により当初予定の11組織から減

・グローバル産地づくり輸出推進促進事業費補助金による生産者支援

⇒ **1組織：JA高知市三里園芸部（グロリオサ）**

※新型コロナウイルスの影響により当初予定の3組織から減



### ◇新たな輸出先国の開拓（コロナショックに対応）

・輸出戦略の策定

⇒ 重点品目×輸出先国の輸出戦略を策定（ミョウガ、ユズ、グロリオサ、茶）

⇒ 輸出戦略策定のための市場、輸出の可能性について調査を実施：米国、EU

・補正予算で非対面でも接触可能な新たな手法によるPRの取り組みを実施

【青果物】

⇒ **Web等非対面**でも県産農産物の調理方法や特長を海外量販店

バイヤーや料理人等にPRできる英語動画コンテンツの制作



【花き】

⇒ **巣ごもり需要に対応**した電子書籍及びオンラインによる海外での県産花きのPRを実施：「家庭画報国際版」（英語）での特集記事掲載

## 課題と対策（強化）

- ① ユズの主要マーケットであるEUで生産（スペイン等）が開始 ⇒ EU以外のマーケットでの拡大、新市場の開拓へ
- ② 需要が見込まれる有望市場（米国等）に輸出できていない ⇒ 残留農薬規制に対応する生産からの取組
- ③ 新型コロナウイルスの影響による輸出の低迷 ⇒ 重点品目×輸出先国の輸出戦略による先を見据えた取組

**ポイント** 限られた予算の中で産振目標を達成するためには、これまでの取組に加えて、**選択と集中による効率的な取組**を行うことが必要。新たに**重点輸出品目**及び**対象国**を定めて資源の集中を図るとともに、生産からの取組により対象国の**検疫条件**や**残留農薬規制**に対応することで輸出の拡大を目指す。

## R3年度の取り組み

R3の輸出目標額：6.0億円

### ◇ポイント1 国別輸出戦略に基づいた輸出の拡大

【青果物：シンガポール】

・青果物のほぼ全量輸入しているシンガポールでは、日本からの輸入量は1.6%とわずかで、さらなる輸出拡大が可能

⇒ Food Japan 2021出展やシンガポール事務所との連携による需要拡大

⇒ 国内卸売会社による**現地量販店**への出荷や日本食レストラン等を中心とした**外食需要**の開拓

⇒ 現地オンラインサイトを通じての販売による**小口取引**や**消費者需要**への対応

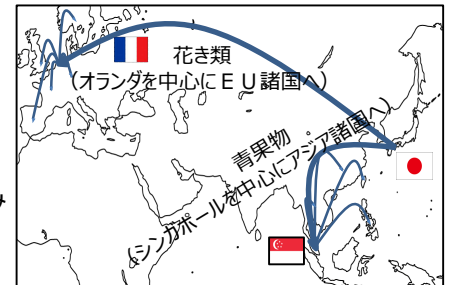
【花き：オランダ】

・世界の花きの6割を取り扱い、そのうちの9割をEUに輸出しているオランダのアールスマール花市場への出荷によるEUでの販路拡大

⇒ 現地展示会出展や全国花き輸出拡大協議会との連携による需要拡大

⇒ 国際A1博覧会**フロリアード2022**（オランダで開催）出品に向けた取組

⇒ EUにおける販売の拠点となる**小売店等の確保**



### ◇ポイント2 輸出に意欲的な産地への支援強化

※輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地の支援

○さまざまな課題に対応できる産地づくり

・農産物輸出促進事業費補助金を活用した海外マーケットの需要調査や、国と足並みを揃える**GFP**

**グローバル産地づくり事業**（R2より本県事業に取り入れ）を活用しての生産や輸出規制

への対応等課題ごとに産地の取組をに支援

⇒ R3 予定：JA高知市（グロリオサ）、大豊町（ユズ）、四万十市（イチゴ）、仁淀川町（茶）他

・マーケット情報の提供等**ゼロ高知**と連携して産地の取組の実行性を高める支援



### ◇ポイント3 新たな輸出先国の開拓（生産から取り組む輸出の拡大）

○選択と集中による効率的な取組

・輸出戦略に基づき、取組品目と輸出先国を明確化して資源を集中投下

・重点品目として各分野1品目を設定

⇒ **野菜：ミョウガ（米国） 果樹：ユズ（米国） 花き：グロリオサ（米国） 茶：土佐茶（EU、米国）**



○各機関との連携による販路開拓

・輸出先国の**植物検疫**、**残留農薬基準**に対応する生産からの取組

⇒ 県農業関連機関、県農協等との連携による相手国の栽培基準の作成や生産指導、残留農薬検査、品質保持のための輸送試験等



# 新規就農者の確保対策の強化

## これまでの取組

- 高知県の新規就農者数は近年260～270人で推移
- 令和元年度の自営就農174人のうち85%が県内出身者  
県内出身者の53%が、生産基盤のある継承・親元就農
- 自営就農のうち13%が、県外からの移住を伴う就農

### 1 親元就農

《情報発信》 生産部会や広報誌等で親元就農支援策をPR  
《就農相談》 市町村、農振センター等による就農相談の実施  
《研修支援》 担い手育成センターでの基礎研修(約3ヶ月)

### 2 新規参入

《情報発信》 HPやSNSを活用した情報発信、関係機関のサイトを一元化した「新規就農ポータルサイト」を開設(R3.3予定)  
《就農相談》 対面・オンラインによる相談対応  
《研修支援》 ・「こうちアグリスクール」東京・大阪 R2中止  
・「こうちアグリ体験合宿」県内 R2中止  
・双方向WEBセミナー開催  
・担い手育成センターでの長期研修  
・研修期間中の生活を農業次世代人材投資事業(準備型)及び県単事業で支援



#### [コロナの影響と対応]

対面で開催するセミナー(こうちアグリスクール・こうちアグリ体験合宿等)が中止されたことから、リモートで参加できるWEBセミナーを実施

## 課題

### 1 親元就農

後継者が未定の農家の洗い出しと呼びかけが不十分



### 2 新規参入

- ・全国的に新規就農者の獲得の競争があるなかで更に際立つ効果的な情報発信が必要
- ・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、WEB等を活用した非接触型の就農相談の強化が必要
- ・新規就農希望者のニーズが高い農地や空きハウスの情報収集、提供の仕組みの充実が必要

## 対策

### 取組強化のポイント

「待ちの姿勢」から「攻めの姿勢(ターゲットを絞った呼びかけ)」へ

### 1 親元就農

- ④ 後継者が未定の農家への呼びかけの強化
  - ・担い手協議会(市町村・農振センター等)で後継者が未定の農家をリストアップ
  - ・対象農家へ親元就農支援策等のPR及び意向把握するアンケートを実施
  - ・就農希望のある農家に対し、親子で就農相談を実施

### 2 新規参入

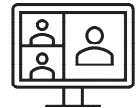
- ◆効果的な情報発信等の強化
- ④ 新規就農ポータルサイトの充実
  - ・WEB動画で高知県の魅力や本県農業の強み(10Pの取組等)、担い手支援策、就農者からのメッセージ等を紹介
  - ・会員登録者へのオーダーメイド型情報提供
- ④ (親元就農・新規参入) データ駆動型農業に係る研修
  - ・農業担い手育成センターの研修でデータ駆動型農業に係る講義を実施
- ④ WEBセミナーの充実
  - ・篤農家のハウスにおける双方向WEBセミナーを開催
- ④ 農業体験の場の充実
  - ・農業法人等での農業体験を随時受入れ

高知県農業の強みをアピール  
[IoTプロジェクトの普及推進「データ駆動型農業」]



### ◆新しい生活様式に対応した就農相談の強化

- ④ オンライン就農相談の充実
  - ・東京・大阪駐在の移住コンシェルジュが相談者に寄り添って、オンライン上で就農コンシェルジュとの三者相談を随時実施
  - ・相談者に対して個別にフォローし高知への訪問を誘導



### ◆産地の受け入れ体制の強化

- ④ 産地提案書の充実
  - ・産地等が新規就農者に仕向ける農地や中古ハウスの情報をリスト化し、就農相談時に提供
  - ・動画版産地提案書の作成
- ④ 就農支援体制の強化
  - ・市町村や農振センター等の関係機関に加え指導農業士等を就農サポーターとして位置付け、研修から就農までを伴走支援



# 農福連携の推進

## これまでの取り組み

- ① 障害者就労支援施設・ひきこもり者等の理解促進
  - 農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催
  - 障害者・ひきこもり者が対応可能な作業の「切り出し」
- ② 農家・JA等（受入側）の理解促進
  - 障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催
  - 先進事例調査の実施
- ③ 障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援
  - コーディネーター（県域1名）、サポーター（JAあき1名）の配置
- ④ 障害者を雇用する特例子会社の参入支援（P社・F社）

★農家やJAで就労している障害者等  
 H31年1月：263人 ⇒ R2年3月：400人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R2.3現在）

普及課・所	農家	出荷場	従事している主な農作業
安芸	48名	18名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	20名	5名	ニラのそぐり 等
嶺北	23名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	3名	11名	シシトウのバック詰め、ピーマンの摘葉 等
高知	70名	6名	トマトの収穫、ミョウガのバック詰め 等
高吾	47名	3名	ニラのそぐり、トマトの摘葉 等
須崎	6名	36名	ミョウガ・シシトウのバック詰め 等
高南	36名	5名	ニラのそぐり、セリの調製 等
幡多	63名	-	ピーマンの袋詰め、ラッキョウの収穫 等
合計	316名	84名	

※障害の程度に応じた作業を実施

## 見えてきた課題

- ① 地域によって取り組みに温度差
  - 取り組みの弱い地域では
    - ・「敬遠」や「あきらめ」の意識が存在
    - ・就労や雇用に踏み切れない
    - ・農業-福祉間の情報共有が不十分
- ② 就労後の定着につながらないケースも
  - 短期間での断念
  - 農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



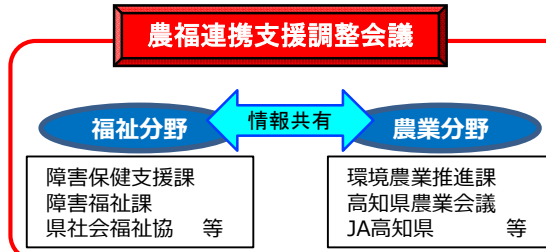
↓  
**県（農業・福祉部局）、市町村、JA等が連携を強化し**  
 ★推進体制の整備（農福連携支援会議：現在5市町村 ⇒ 横展開）  
 ★啓発から就労定着までの一貫した支援が必要

## さらなる挑戦

### 推進体制の整備

#### 新 「（県域）農福連携支援調整会議」の設置

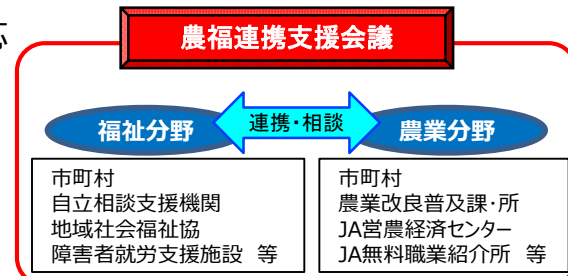
- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 優良事例の収集と共有



#### 拡 「地域農福連携支援会議」設置の横展開

※普及課・所単位に先行設置（5市町村⇒10市町村）

- 地域の課題への対応
- ニーズの共有
- マッチングの支援



#### 拡 農福連携に取り組む企業・特例子会社の参入支援

- ・ 調製・袋詰め等の作業受託
- ・ 農業参入



### STEP 1：「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
- ・ 農作業体験会、農家向け研修会の開催



### STEP 2：「農福連携」の開始

- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
- お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
- ・ 支援期間の延長（1週間⇒1ヶ月以内）



- 農作業の切り出し
- 作業マニュアルの作成



### STEP 3：「農福連携」の定着

- 支援機関（社会福祉協等）による伴走型支援
- 農業・福祉双方の専門知識を有するサポーターの育成・確保
  - ・ 国の研修受講等による人材の育成
  - ・ サポーターの定期的な指導による就労の定着支援
- 農福連携に取り組む農家の情報交換会の開催



目指すべき姿

障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!（目標：+75人/年）

# 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

## 背景

### 【農業者のニーズ】

- ◆ 新規就農者や企業等が必要としている施設園芸用農地が不足している
- ◆ 企業誘致向け施設園芸用農地を先行して用意してほしい

### 【第4期産業振興計画】

- ◆ 県の施策：生産力向上と高付加価値による産地の強化  
⇒企業の要望に沿った施設園芸用農地の確保
- ◆ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保  
⇒浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保

### 【IoPプロジェクト】

- ◆ IoPにより野菜の産出額130億円増加（10年間）  
⇒施設園芸の作付面積の増加が必要
- 農業所得 = (反収) × (面積) × (単価) - (経費)

## 現状・課題



- 施設園芸用農地の整備に特化した事業がない
- 誘致用農地の場合には地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない
- 担い手の誘致の受け皿となる農地を先行して整備する手法がない
- 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい

## 対策

### 担い手を誘致するための施設園芸用農地の確保

- ① ニーズへの対応
  - 施設園芸を希望する新規就農者や企業等のニーズに合致した農地整備
  - 新たな担い手を誘致するための優良農地を先行して整備したうえで、農地中間管理機構を創設して中間保有する新たな手法を創設
- ② 迅速な整備への対応
  - 整備地は、合意形成が容易な農地や換地が必要ない農地等に限定することで、迅速な整備が可能

## 新しい整備手法の創設

### 県営農地耕作条件改善事業

- 地権者の負担を伴わない施設園芸用農地の整備を迅速に実施するため、政策的に県が主体となり事業推進
- 産業振興計画やIoPプロジェクトの下支え

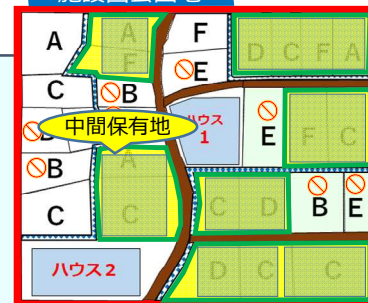
農業基盤課

連携

環境農業推進課  
農業担い手支援課  
農業イノベーション

- 先行して整備した農地を、農地中間管理機構で中間保有し、企業等の誘致活動を実施
- 企業・新規就農者等の担い手確保
- 施設園芸用ハウス整備への補助

### 施設園芸団地



### 農地耕作条件改善事業

#### 県営

(施設園芸団地の整備)

#### 団体営

(地域のきめ細かな整備)

主体	対象地区	要件	補助率(%)				備考
県	施設園芸用ハウスを建設する農地（担い手が確定）、もしくは、将来施設園芸用ハウスを建設するために、中間管理機構が中間保有する農地（担い手が未確定）	下記①に加えて ・担い手※への集積率 100% ・受益地内に施設園芸用ハウスを建設 ・換地を伴わない区画整理・暗渠排水 ・20年以上の中間管理権の設定	国 50 (55)	県 35 (30)	市町村 15	地元 0	施設園芸用ハウス建設に伴う排水量の増加の場合、排水路工を実施
市町村	重点実施区域に指定（される見込み）の農地で中間管理機構を通じた新たな担い手※への集積が可能な地区	・重点実施区域 1ha以上 ・担い手※への集積 1ha以上 ・事業費 200万円以上 ・受益者 2者以上	50 (55)	10	15~25	10~20	① 地元負担は市町村の裁量による

※担い手：認定農業者、認定農業者となることが確実と認められる者、特定農業団体等、中心経営体

※補助率：（）書きは中山間地域の場合

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 目標値(R5)	基本方向							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定規模(20ha以上)かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率:48.7%(H30)</li> <li>・ほ場整備実施面積(一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>H12~H21:850ha</li> <li>H22~R元:180ha</li> </ul> </li> <li>・新規就農者や企業等が必要としている施設園芸用農地が不足している</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設園芸用農地の整備に特化した事業がない</li> <li>○誘致用農地の場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない</li> <li>○担い手の誘致の受け皿となる農地を先行して整備する手法がない</li> <li>○現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農○】</li> <li>◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進(R3新規)</li> </ul> <p>⇒ 県営農地耕作条件改善事業の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定【R2~R5】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業基盤課、県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター:候補地の選定、市町村への事業説明、参入企業等のニーズ把握</li> </ul> </li> <li>②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成【R3~R5】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター:地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成</li> <li>・市町村:地元調整</li> </ul> </li> <li>③県営農地耕作条件改善事業の実施【R3~R5】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業基盤課、県農業振興センター:事業計画の策定、執行管理</li> <li>・農地中間管理機構:重点実施区域指定</li> </ul> </li> <li>④農地中間管理事業による農地の貸借【R3~R5】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構:中間管理権の設定(出し手⇒農地中間管理機構⇒受け手)</li> </ul> </li> </ul>	<施設園芸用農地の整備面積(累計)> - ↓ 12ha(R2~R5)								○

# 新たな施設園芸用農地の確保

## 現 状

- ◆ **営農条件の整った施設園芸用農地が不足している。**
  - ・日当たり、排水、用水量など営農条件の整った農地が不足しており、規模拡大志向農家や新規就農者が探索に苦慮している。
- ◆ **企業誘致時に示せる施設園芸用農地が少ない。**
  - ・参入企業向けの大区画農地が少なく、積極的に情報発信できないことから誘致活動に苦慮している。
  - ・大規模な基盤整備事業の実施は、長い期間を要する。
- ◆ **就農のタイミングに合わせた中古ハウス等の確保が難しい。**
  - ・中古ハウス等が発生しても、地縁のある規模拡大農家への提供が優先され、地縁のない新規就農者等に提供されにくい。
  - ・農地とハウスで所有者が異なることが多く、セットで提供されにくい。

## 課 題

### 課題1 農地の営農条件を短期間で改良することが必要

新規就農者等が必要とする施設園芸用農地を迅速に整備することが必要。  
また、地権者の合意形成をスピーディーに行うためにも地元負担の軽減措置が必要。整備した農地をタイミング良く提供できるようにしておくことが必要。

### 課題2 生産性の高い優良農地の創出が必要

新たにまとまった面積の施設園芸用農地を生み出すため、計画的な基盤整備事業の実施による優良農地の創出が必要。

### 課題3 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕組みが必要

人・農地プラン等をもとに流動化が可能な中古ハウス・農地のリストを作成し、就農希望者等がタイミング良く確保出来るようにすることが必要。

## 展開方向

### 【展開方向1】 施設園芸用農地を迅速に整備

目標：12ha創設（R5）

#### 新 県営農地耕作条件改善事業により施設園芸用農地を短期で創設

- ・市町村キャラバンにより、ほ場整備済み地区から候補地の選定
- ・市町村と連携し、地権者等の意向調査を実施
- ・地元や関係者（生産部会や指導農業士等）との協議と事業実施
- ・農地中間管理機構による中間保有

#### 拡 ほ場整備実施中地区での新たな施設園芸用農地の創設

- ・市町村等へのキャラバンにより候補地の選定
- ・市町村等と連携し、農地の出し手の確保及び新たな担い手の発掘
- ・農地中間管理事業による農地の貸借

### 【展開方向2】

#### まとまった施設園芸用農地を計画的に整備

#### 拡 ほ場整備計画地区での施設園芸用農地の創設

- ・市町村等へのキャラバンにより候補地の選定
- ・市町村と連携し、農地の出し手の確保及び新たな担い手の発掘
- ・新たな施設園芸用農地の創設を踏まえた事業計画書の作成
- ・農地中間管理事業による農地の貸借

### 【展開方向3】 規模拡大志向農家や新規就農者用の農地確保対策の一層の推進

#### 農地情報の充実による担い手確保対策の強化

- 拡 施設園芸用農地の整備・確保について市町村に働きかけを行い、規模拡大や新規就農者の誘致により産地強化を目指すことに関心のある地域を発掘
- 拡 市町村、農委、県、JA、農家代表等において、規模拡大志向農家や新規就農者への集積候補となる中古ハウス・農地情報を発掘、リスト化、更新
  - ・農業委員会・農地中間管理機構が、集積候補農地等の流動化の可能性を判断するための権利関係を確認
- 拡 農地中間管理機構が「新規就農者農地確保等支援事業」で農地の先行借受けを推進し、就農希望者にタイミング良く提供

● 将来方向の提案 等

● 地域の意向把握 等

#### 人・農地プランの実質化

- ・全市町村において集落毎に農業者の今後の営農意向等を確認
- ・意向結果を反映した地図を作成
- ・地図を活用した話合いのうえ、5～10年後の流動化候補農地を明確化